

会 議 録

会 議 の 名 称	令和8年度第1回上尾市行政改革推進委員会		
開 催 日 時	令和8年8月27日(木) 15:10~16:30		
開 催 場 所	上尾市庁舎3階 庁議室		
議長(委員長・会長)氏名	委員長 山本 匡毅		
出席者(委員)氏名	山本 匡毅、三井田 晴宏、鈴木 達也、宮川 英子、井上 和人、 鈴木 一真、土屋 佳子、富永 吉昌、山田 ひとみ		
欠席者(委員)氏名	矢島 由美子		
事務局(庶務担当)	行政経営部長 堀部 弘幸、同次長 島田 真樹、 行政経営課長 角田 広高、同主幹 今村 公紀、同主任 中澤 大樹、 同主任 柳澤 智毅		
会 議 事 項	1 議 題	2 会 議 結 果	
	(1) 行政改革プラン(第9次)の進捗管理について	報告・説明と質疑応答	
	(2) 行政改革プラン(第10次)の取組計画について	報告・説明と質疑応答	
	(3) その他	報告・説明と質疑応答	
議 事 の 経 過	別紙のとおり	傍 聴 者	0人
会 議 資 料	別紙のとおり		
議事のでん末・概要に相違なきことを証するため、ここに署名する。 令和8年10月2日 議長(委員長・会長)の署名 <u>山本 匡毅</u> 議長に代わる者の署名 _____ (議長が欠けたときのみ)			

議 事 の 経 過

司会 (行政経営部次長)	●令和8年度第1回上尾市行政改革推進委員会 1 開会 「令和8年度第1回上尾市行政改革推進委員会」を開会いたします。 本日の委員会では9名の委員さんに出席いただいております。 条例第6条第2項に規定された定足数である委員の過半数（6人以上）の出席がございますので、会議が有効に成立していることをご報告いたします。 本日は、「行政改革プラン(第9次)の進捗管理について」、「行政改革プラン(第10次)の取組計画について」、それぞれご報告及びご説明し、ご意見を賜りたいと考えております。
各委員	2 委員及び事務局紹介 会議に先立ち、新たな委員を迎えての初めての委員会となりますので、ここで次第2「委員及び事務局紹介」をさせていただきます。 席次順に、簡単に自己紹介をお願いしたいと思います。 それでは、宮川委員より反時計回りをお願いいたします。 【各委員自己紹介】（席次順）
司会 (行政経営部次長)	ありがとうございました。 続きまして、事務局の紹介をさせていただきます。
事務局	【事務局自己紹介】（順次） どうぞよろしくお願いいたします。
司会 (行政経営部次長)	3 委員長の選出について それでは、次第の3「委員長の選出について」でございます。 委員会条例（第5条第1項）の規定により、委員長は「委員の互選により定める」こととなっておりますが、いかがいたしましょうか。
三井田委員	事務局から何か提案がありましたら、いただきたいと思います。
司会 (行政経営部次長)	「事務局からの提案」という声がありましたが、いかがでしょうか。
各委員	異議なし。
事務局 (行政経営課長)	それでは、僭越ながら事務局より提案させていただきます。 事務局としましては、山本匡毅委員を委員長に提案させていただきたいと存じます。 山本委員は、大学において地域政策論について教鞭を執っており地域政

事務局 (行政経営課長)	策分野に精通しておられます。また、他自治体での審議会等の委員経験も豊富ということで提案させていただきます。よろしくお願いいたします。
司会 (行政経営部次長)	事務局から提案させていただきましたが、いかがでしょうか。
各委員	異議なし。
司会 (行政経営部次長)	ありがとうございます。 それでは、委員長は、山本匡毅委員といたします。 また、副委員長は引続き三井田委員といたします。 恐れ入りますが、委員長は席の移動をお願いいたします。
	— 座席移動 —
司会 (行政経営部次長)	それでは、委員長から就任のご挨拶をいただきたいと思います。 山本委員長、お願いいたします。
山本委員長	— 委員長挨拶 —
司会 (行政経営部次長)	ありがとうございました。 それでは、委員会条例（第5条第2項）の規定に基づき、ここからは山本委員長に会議の進行をお願いいたします。
山本委員長	4 会議の公開について それでは、議事の進行を務めさせていただきます。 次第の4「会議の公開について」事務局より説明をお願いいたします。
事務局 (行政経営課長)	本委員会につきましては、「審議会等の会議の公開に関する指針」に従いまして、同指針策定後の初めての委員会において「原則公開」ということで採決されておりますことをご報告させていただきます。
山本委員長	それでは、事務局に確認をいたします。 本日、傍聴を希望される方はいらっしゃいますでしょうか。
事務局 (行政経営課長)	本日傍聴者はありません。
山本委員長	承知いたしました。事務局より傍聴者なしとの報告がありましたので、会議を続行いたします。
	5 議題 それでは、次第の5「議題」に入ります。

山本委員長	はじめに、議題の（１）「行政改革プラン(第９次)の進捗管理について」、事務局より説明をお願いいたします。
事務局 (行政経営課長)	本日の会議で使用する資料につきまして、事前に送付しておりますが、あらためて確認させていただきます。まずは、次第でございます。 ・資料１ 行政改革プラン（第９次）進捗管理シート一覧 ・資料２ 行政改革プラン（第１０次）進捗管理シート作成所属等一覧 ・資料３ 行政改革プラン（第１０次）進捗管理シート（Ａ３ ヨコ） ・資料３ 補足資料〔令和８年度取組等（拡大版）〕 ・参考 行政改革プラン（第１０次）冊子 以上、よろしいでしょうか 行政改革プラン（第１０次）につきましては、皆さまにご尽力いただきまして、無事に作成することができました。この場をお借りしまして改めて感謝申し上げます。 また、本日は令和８年度最初の行政改革推進委員会でございます。委員も変更となっておりますことから、資料の説明に入る前に、簡単に本委員会の趣旨についてご説明いたします。 本行政改革推進委員会は、社会経済情勢の変化に対応し、簡素で効率的な行政の実現を推進するために設置しているものでございます。上尾市行政改革推進委員会条例の所掌事務に掲げる「上尾市行政改革大綱」「上尾市行政改革実施計画」いわゆる行政改革プランの計画的な推進やその他の行政改革事項の推進に関し、調査審議をしていただく組織でございます。 今年度は、昨年度までが計画期間の第９次行政改革プランが終了し、昨年度末に策定しました第１０次行政改革プランの取組初年度となります。 それでは議題の内容に入ってまいります。はじめに、昨年度（令和７年度）で計画期間が終了しました第９次上尾市行政改革プランの取組状況等、主に５年間の取組の総括についてご説明いたします。資料１「行政改革プラン（第９次）進捗管理シート一覧」の１枚目をご覧ください。こちらは、令和７年度の実績等について、各所管課に照会した結果や５年間の取組結果を総括表としてまとめたものでございます。 こちら一部修正がございます。項目番号２０「公共下水道事業会計繰出金の繰出基準内への抑制」の令和６年度の効果額について昨年の委員会でお示した総括表に誤りがあったため、赤字で修正しております。令和６年度基準外繰出金決算額の算出の際に一部金額の計上漏れがございましたので、効果額が減少となっております。また、資料１の２ページ目をご覧ください。先ほどご覧いただいた表紙の一覧表（総括表）には直接の影響はございませんが、項目番号１「新たなデジタルツールの活用」の令和６年度実施内容（結果）に記載していた実績件数の一部に重複がございました。こちら昨年の委員会でお示したもののから件数を赤字のとおり修正しておりますので、合わせてご報告いたします。 もう一度、資料１の１枚目の一覧（総括表）をご覧ください。まず全体

事務局 (行政経営課長)	的な効果といたしまして、第9次の5か年の計画期間の合計の効果額につきましては、表の右下に記載しましたとおり、約11億円となりました。 次に、計画期間が終了したことから、項目ごとの達成状況を総括しました。項目名称の右から2列目の「5年間の取組状況」がそれに当たります。 こちらの「5年間の取組状況」は、プランに記載している各項目の改革戦略の内容や取組実施前の令和2年度の数値状況と、次ページ以降にある各項目の取組実績等とを照らし合わせて判断いたしました。その結果「達成」が20項目、「概ね達成」が1項目、「一部達成」が1項目、「評価対象外(一)」が1項目となりました。全体的な達成度合としましては、一番下の行のとおりでございます。率にして約87%となっております。 なお、本日は時間も限られておりますことから、各項目の「5年間の取組状況」につきましては、「達成」と評価した項目を除いた「概ね達成」「一部達成」「評価対象外(一)」の項目についてご説明いたします。 まず、取組項目の9番目「小学校給食調理業務の委託化」についてでございます。あわせて20～21ページをご覧ください。こちらは取組内容として「安定的で柔軟な学校給食体制を確立するため、調理業務の委託化の必要性を検討する」としていた項目です。第9次プラン策定時(令和2年度)の状況では、小学校給食調理業務について、各学校がそれぞれの調理室で調理して給食を提供する「自校方式」を軸に委託化を検討していくという取組でした。しかしながら、令和7年1月に「上尾市学校給食施設基本計画」を策定し、給食施設の再整備については、集中調理施設を設け、複数の学校給食を一括して調理し、各学校に提供していくセンター方式を基本に考えていくことになりました。給食調理業務の委託については、センター方式を踏まえてあらためて検討するというフェーズに移ったことから、第9次プランに掲げた改革戦略をもとに達成状況を評価することは適さないのではないかと昨年度に整理いたしまして、評価対象外としております。 なお、今後の小学校給食調理業務の委託化の方針については、「上尾市学校給食施設基本計画」の進捗と合わせて、委託業務内容や人員配置の整理を引き続き検討し、委託化の範囲や時期を決定していくものとしております。 続きまして、項目番号15番目「市税等の収納対策」についてでございます。あわせて38ページをご覧ください。こちらは取組内容として「各種市税等の収納率の向上を図る」としていた項目です。38ページ「効果・削減等の額の算定方法」欄をご覧くださいと、電子マネーによる納付の拡充など、新たな納税チャネルを整備してきたこと等から多くの科目で令和2年度収納率から向上していますが、保育料のみ令和2年度収納率を下回っていることから、「概ね達成」と評価しております。 続きまして、取組項目19番目「国民健康保険特別会計繰出金の繰出基準内への抑制」についてでございます。あわせて48～50ページをご覧ください。こちらは国民健康保険会計の基準外繰出金を抑制するとしていた項目です。国保会計の基準外繰出金とは、保険税の抑制や赤字補填のため、国
-------------------------	---

事務局 (行政経営課長)	民健康保険の特別会計に、国が定めた基準以外の理由で一般会計から入れるお金のことでございます。特定健診、特定保健指導などの保健事業や医療費削減の取組を進めてきたものの、令和5年度・令和6年度及び全体を通して前の計画期間(平成28年度～令和2年度)の基準外繰出金平均値を超えていることから、「一部達成」としております。なお、段階的な税率改定を行いまして、最終年度の令和7年度には約2.2億円の削減ができております。 最後に、あらためて資料1表面の一覧をご覧ください。一番右の「10次引継」列に○がついているものは、今年度からスタートしました第10次行政改革プランに引き継いだものでございます。1番目の「新たなデジタルツールの活用」・2番目の「ペーパーレス化の推進」・16番目の「企業版ふるさと納税の推進」の3つの項目は、達成状況に関わらず、更なる業務や手続きのデジタル化等を図っていくこと、更なるペーパーレス化の取組みや歳入確保策を講じていく必要があるため、第10次プランにおいても引き続き取り組んでまいります。ただし、更なる取組の必要性がある項目でも、個別の計画等において方針が示されているものや、本来の業務として取り組んでいくものと整理した項目は、原則として行政改革の取組としてはこの第9次プランをもって終了という形にしております。 長くなりましたが、説明は以上でございます。
山本委員長	事務局より、一通り説明がありました。何かご意見等がございましたら頂戴したいと思いますがいかがでしょうか。
各委員	(特に意見なし)
山本委員長	それではないようですので、議題の(2)「行政改革プラン(第10次)の取組計画について」、事務局より説明をお願いいたします。
事務局 (行政経営課長)	それでは、議題(2)「行政改革プラン(第10次)の取組計画について」ご説明いたします。 こちらは、今年度からスタートしている第10次行政改革プランに記載した各取組項目の5年間のスケジュールや今年度(令和8年度)の取組内容についてご説明いたします。 まず、資料2「行政改革プラン(第10次)進捗管理シート作成所属等一覧」をご覧ください。 こちらの資料は、第10次進捗管理シートの取組対象の所属、とりまとめ所属を示したものでございます。原則として1つの取組項目で1つのシートを作成し、進捗管理をしてまいります。1番目の「上尾市ICT化推進計画の着実な実施」につきましては、行政改革で使用する進捗管理シートの作成は行わず、上尾市ICT化推進計画で使用する進捗管理評価シートによる進捗管理で代替し、実施することとさせていただきます。 また、9番目の「税外収入の更なる確保」は、取り組む税外収入のメニューが多岐にわたることから、一つのシートにはまとめず、資料2のとおり

事務局 (行政経営課長)	り、それぞれの所管課で対象となる税外収入の進捗管理を行っていくこととしてございます。そのため、9番目の項目は4つの進捗管理シートとなります。 それでは、資料3「行政改革プラン（第10次）進捗管理シート」をご覧ください。 こちらの進捗管理シートの様式は、昨年度の行政改革推進委員会でご了承いただいたものでございますが、あらためて第10次行革プランの進捗管理の方法と進捗管理シートの構成についてご説明いたします。 第10次行革プランでは、全ての取組項目で計画的に改革戦略が達成できるよう、プラン初年度に完了（達成）までのスケジュールを立てて記載することとしてございます。各年度の取組計画についても、四半期ごとにスケジュールを立てて進捗管理をまいります。 なお、取組実績の報告は、上半期・下半期の年2回行うこととしています。 次に、進捗管理シートの構成について、実際にシートの様式をご覧くださいながら、ご説明いたします。 1ページ目「便利な窓口の実現」を参考にご覧ください。まず、全体的なレイアウト感としましては、A3サイズ1枚に5年間分の取組が入るようにし、5年間の取組・進捗の経過が分かるようにしております。 上から順に見てまいりますと、上段の「現状と課題」、「取組戦略」「対象所属」の欄は、行政改革プランから転記した箇所となります。 続きまして、水色の項目「スケジュール」は、取組項目が5年間のうちに達成することを前提として、その5年間のスケジュールを「矢羽根」で記載しております。 その下の「取組計画」については、立てたスケジュールに合わせ、当年度の取組計画を四半期ごとに記載することとしております。 薄緑色の項目「取組実績」は、四半期ごとに立てた取組計画について、その実績を記載し、進捗管理をまいります。 黄緑色の項目「進捗評価」は、年度終了後に実施する評価欄で年1回でございます。「取組計画」と「取組実績」は四半期ごとに行っていきませんが、第9次プランと同様に、各年度に行うこととしていたスケジュール・取組計画が実施できたかどうかを評価いたします。評価項目についても第9次プランと同様に、◎ 完了、○ 順調、△ 一部遅れ、× 遅れの4段階による評価となります。 青色の項目「効果（財政以外）」は、財政効果以外の取組効果が記載できるように新たに設けた欄であり、「市民サービスがどれだけ向上したか」とか「事務処理がこれだけ効率化された」といった内容・効果を記載するイメージでございます。 その下の「財政効果」は、財政効果が見出せる取組については、第9次行革プランと同様に記載していくこととします。
-------------------------	---

事務局 (行政経営課長)	本年度は計画の初年度となりますので、取組5年間のスケジュールと令和8年度を取組計画を記載しております。項目の番号順にご説明いたします。 なお、資料3 補足資料[令和8年度取組等(拡大版)]につきましては、前回の委員会で「もう少し大きな文字で進捗管理シートを確認できると良い」とのご意見をいただいたことから、ご用意しているものとなります。必要に応じて、ご覧いただければと存じます。 なお、第1四半期の取組実績については、第2四半期の取組実績と合わせ、令和8年度上半期分として、次回の委員会でご報告したいと考えてございます。 それでは、1ページ目「2. 便利な窓口の実現」についてでございます。 本項目は、来庁者の窓口の利便性を高めるため、窓口手続きでの手書き項目を極力なくす「書かない窓口」の実現を目指していくものでございます。 「書かない窓口」のシステムは、現在全国的に進められている地方自治体のシステム標準化後の申請書様式で実装していく必要があることから、システム標準化対応の終了予定時期を念頭に、運用開始に向けた構築準備を行いながら、令和9年第4四半期の運用開始を目指しております。今年度は導入課へのヒアリングや、契約締結に向けた仕様書等の作成を実施してまいります。 次に2ページ目「3. 総合的なコールセンターの導入」についてでございます。 本項目は、市民サービスの向上や職員の負担軽減の観点から、定型的な質問については担当課へ転送することなく、一元的に回答できる総合的なコールセンターの設置を検討していくものでございます。 コスト比較等による導入方針の検討や体制構築・庁内準備の期間を踏まえまして、令和11年10月からの運用開始を目指してまいります。今年度は先行他市の調査を行いながら、職員の電話応対に関する負担感や要望等を把握するための庁内アンケートを実施してまいります。 次に3ページ目「4. 相談業務へのAI技術活用」についてでございます。 本項目は、相談業務等に従事する職員の相談記録作成の負担軽減を目的に、AI音声認識技術を用いて相談内容から自動で相談記録票を作成するシステムの導入を検討していくものでございます。 構築環境等も踏まえた導入方針の検討や仕様書の作成期間等を踏まえ、令和11年中の試験運用開始を目指しております。今年度は、導入予定所属の実態調査・希望ヒアリングの実施、システム導入他市への実態調査や視察を実施していく予定でございます。 続いて、4ページ目「5. アナログ規制の見直し」についてでございます。 本項目は、市における規制や運用のルールがまだ対面や書面等に限定しているものや、現場での掲示などアナログ的な手段を前提として定められているものについて、申請手続き等の合理化を図るため、国が示すマニユ
-------------------------	--

事務局 (行政経営課長)	アルに沿って条例や規則等からアナログ規制となっている条文を洗い出し、デジタル技術の活用を踏まえた例規等の改正に向けて検討を行うものでございます。 令和10年度までの3年間の間に必要な例規等の改正を目指し、今年度は点検・見直しの全体方針を策定するほか、関係する例規の洗い出しを行いまして、影響の範囲等を把握いたします。所管課が対応可能なものは先行して例規の改正をしていく予定でございます。 続いて、5ページ目「6. 所管業務の見直し」についてでございます。 本項目は、業務の効率化・スリム化を行って職員の負担軽減を図るため、所管する業務について、現在も必須な業務や処理手順であるか等の視点から洗い出しを行い、実施方法の変更等の見直しを進めていくものでございます。 令和9年度からの先行実施・試行、そして令和10年度からの全庁展開を見据え、今年度は、業務改善プラン等の現行の他制度の運用方法やあり方を踏まえて実施手法を検討し、可能な一部の取組については令和9年度からの先行着手の準備をしていく予定でございます。 6ページ目「7. 民間活力の活用」についてでございます。 本項目は、効果的・効率的かつ安定的に行政サービスを提供していくため、民間活力の活用が可能な業務について、委託化を検討していくものでございます。現在、具体的な業務委託として、介護認定業務の介護認定調査の委託をについて進めてございます。 今年度の第3四半期からの委託開始を見据え、それまでに業者選定や契約締結事業者と具体的な業務内容を調整し、マニュアルの整備など、運用開始に向けた準備を進めてまいります。令和9年度以降は、安定運用となるよう課題の抽出・運用改善等を継続して行なってまいります。 なお、本項目は、現在進めている介護認定業務の介護認定調査の委託以外の業務につきましても、委託化を進めていく方向性が見出せたタイミングで適宜シートを作成し、進捗管理を行ってまいります。 続きまして、7ページ目「8. ペーパーレス化の推進」についてでございます。 本項目は、第9次のプランに引き続き、更なるペーパーレス化の取組を進めていくものでございます。これまでのコピー機やプリンターの使用の抑制とともに、現在、電子決裁の対象となっていない契約関係の文書のシステムの導入等について検討するものでございます。 スケジュールの上2段の矢羽根は、コピー用紙削減の取組でございまして、毎年度定期的にコピー用紙の使用削減の周知等を行いながら、印刷機等の台数削減についても実施してまいります。また、3段目の矢羽根は、契約関係文書のペーパーレス化の検討の取組を記載しております。電子決裁のシステム等の導入に向けた庁内意向調査や導入方針の検討を行いながら、令和12年度中の運用開始を目指してまいります。 今年度は、コピー用紙の削減については、印刷機等の使用状況を把握しながら、印刷機等の台数削減計画を策定し、不要となった紙の文書を取りめる棚であるファイリングキャビネットの撤去を行ってまいります。また、
-------------------------	---

事務局 (行政経営課長)	契約関係文書のペーパーレス化の検討については、システム化にあたっての検討課題について関係各課と意見調整を行うとともに、先行して導入している団体の調査を進めてまいります。 続きまして、８ページ目「９．税外収入の更なる確保」についてでございます。 本項目は、財源確保や行政資源の有効活用のため、有料広告、ネーミングライツ、ふるさと納税の新規契約者等の獲得に向けたPRの強化などを行いまして、税外収入の更なる確保に取り組んでいくとするものでございます。 ８ページ目の９－１は「有料広告」確保の取組でございます。計画期間中は、広告の効果的運用の検討、ホームページバナー広告の広告料適正化に向けた調査、ホームページバナー広告や広報誌紙面の料金改定そしてその周知募集を実施してまいります。 今年度は、ホームページの更改に合わせてバナー広告の効果的運用を検討し、更改後のバナー広告について掲載企業の募集を行います。 続きまして、９ページ目「９－２税外収入の更なる確保（ネーミングライツ）」についてでございます。 ネーミングライツは、市が所有する施設などに愛称を付けることができる権利（命名権）を付与する代わりに、法人等（ネーミングライツパートナー）からそのネーミングライツ料等を得て、原則として市が所有する公共施設等の運営及び維持管理に役立てるものでございます。 計画期間中は、募集媒体等の多角化・ネーミングライツの適用資産等の拡大・他市好事例の取組について検討するとともに、既に導入している大口施設に対する価格交渉等を行いながら、ネーミングライツ収入の確保につなげてまいります。 今年度は、大口施設の契約更新前に現行制度の課題抽出・整理を行いまして、現在広報誌やホームページのみで実施している募集媒体等の多角化に向けて検討し、可能なものについては次年度以降実施できるよう、関係先との調整・協議を進めてまいります。 続きまして、１０ページ目「９－３税外収入の更なる確保（企業版ふるさと納税）」についてでございます。 企業版ふるさと納税は、地方自治体の行う地方創生の取組に対して、企業が寄附という形で応援した場合に、税制上の優遇処置が受けられる制度でございます。 計画期間中は、募集媒体等の多角化・他市好事例の取組について検討等を行い、企業版ふるさと納税の確保につなげてまいります。スケジュール下段のその他寄附形態に関する工程については、寄附金以外の寄附獲得に向けたものであり、具体的には、物品納入による寄附や人材派遣による寄附獲得について検討を進めていくものでございます。 今年度はこれまで募集期間を定めて実施しておりました成果報酬型委託契約、こちらは寄付金を獲得するにあたりまして、仲介する業者に支援を委託するというような契約でございますが、こちらを通年で、ホームページに募集内容を掲載して委託業者の確保を行う他、市のホームページのみ
-------------------------	--

事務局 (行政経営課長)	で実施している寄付の募集につきましては、募集媒体の多角化を検討し、可能ものについては次年度以降実施できるよう、関係先との調整・協議を進めてまいります。 11 ページ目「9-4 税外収入の更なる確保（ふるさと納税）」についてでございます。 こちらは個人が行うふるさと納税でございます。計画期間中は、新規返礼品の情報収集、ポータルサイトの情報収集、さらに広報の調査分析を行い、収集した情報の中から毎年ターゲットを決め、体験型の返礼品や返礼品の新規開拓、新たなポータルサイトの導入を進めてまいります。 今年度は、来年以降新規開拓等を実施していくための情報収集を行ってまいります。 続きまして、12 ページ目「10. 快適な庁舎環境の整備」についてでございます。 本項目は、現在、全庁的に事務スペース等が不足している状況であること、定員管理計画の改定で正規職員の増員が想定されること等により、庁舎環境の見直しが必要であることから、ゆとりある窓口空間や快適な執務室への整備を行っていくというものでございます。 スケジュール上段の薄いピンク色の矢羽根は、庁舎環境についてミクロな視点から快適な環境に資する取組を実施していくものでございます。まずは、庁内アンケートを行いまして、快適な庁舎環境に対する職員の希望や要望を把握し、その中からコストや効果を踏まえ、実現できる取組については順次行ってまいります。今年度は庁内アンケートを実施して希望や要望を取りまとめます。 スケジュール下段の濃いピンク色の矢羽根は、職員の増員も見据えた物理的な床面積を確保していく取組を示しております。こちらにつきましては、市で進めております公共施設マネジメントを踏まえまして、事務スペース等の候補施設の検討を進めてまいります。 続きまして、13 ページ目「11. 多様な働き方の促進」についてでございます。 本項目は、職員がそれぞれのライフステージやライフスタイルに応じた働き方を選択できるようすることが、魅力ある職場・働き方へとつながるとの考えから、週休3日制の導入など、職員の多様な働き方に資する方策について検討していくものでございます。 週休3日制・フレックスタイム制の導入については、すでに導入している自治体の調査、関係団体協議等を踏まえて制度の詳細設計を行っていきませんが、管理にあたっては人事給与システムにも影響があることから、人事給与システムの更改時期であります令和12年の第4四半期からの運用開始を目指してまいります。 今年度は、職員の働き方に資する行革とは別の取組として10月から実施する窓口時間の短縮について、短縮実施後の制度の安定的な運用をはかっていくため、実施部署から市民の反応や短縮で生み出された時間の活用方法などについて、情報収集・検討を行ってまいります。
-------------------------	--

事務局 (行政経営課長)	最後の項目でございます。14ページ目「12. 組織・人員配置の見直し」についてでございます。 本項目は、時代のニーズに合わせた最適な組織・人員配置の体制を構築するため、必要に応じて組織の再編や課内室の設置を行うとともに、適正な人員配置を行っていくものでございます。 計画期間中は、まず、他の自治体との各部署の人数比較を通じた調査・研究を行った上で、組織再編の検討も視野に、毎年度組織や体制の検討や調整を行ってまいります。 今年度は、他自治体の人員配置について調査や比較検討に取り組むほか、各所属の職員体制確保の観点から、育児休暇・病気休暇を取得している職員の代替に資する対策を検討してまいります。
山本委員長	長くなりましたが、「行政改革プラン（第10次）の取組計画」についての説明は以上でございます。 ただいま事務局より、一通りのご説明がございました。 本議題は、第10次行政改革プランのちょうどキックオフという意味で、非常に重要なところになるかと思えます。 そこで、感想でもご意見でも何でも結構ですので、各委員からご意見を頂戴できればと思っております。 順番で参りたいと思えます。それでは鈴木達也委員からお願いします。
鈴木 達也委員	行政改革プランには記載はないですが、今地球温暖化によって異常気象が世界的に起き、日本各地でも大雨が降って、内水の氾濫が起きています。 上尾市もこうした異常気象が来ないということではなく、いつ起きるかわからない想定外のことが間違いなくこれから起きてきます。 想定外のことが起きるということを前提に、行政も考えていただいて、スーパー堤防の整備のほか下水道の対策についても、もう少し力を入れていただきたい。 それを早急にということは、お金もかかることなので難しいと思いますが、その災害に対する市民の安全ということを考えていただいて、災害に対する準備、上尾市の危機管理をしっかりやっていただきたく思います。 今日の議題とは離れてしまいましたが、そういう感想を持ちましたので一つよろしく願いいたします。
山本委員長	ありがとうございます。 事務局から何かございますか。
事務局 (行政経営部長)	つい先日当市においてもレベル5の雨が降り、原市地区で床上被害が数十件出ている状況でした。 ですので、今委員がおっしゃったようなことはまだ局地的ですけれども、これがもっと市内広範囲で起こるということは当然想定しなければいけないことだと思います。その中で、関連するものとしては、地域防災計画があり、来年度の改訂に向けて、今実際に動いているということが一つございます。 また、川の氾濫もさることながら、最近の内水からの被害がより如実に

事務局 (行政経営部長)	なっているという実態がありますので、大雨が降ったときの内水ハザードに向けては、先ほど申し上げた地域防災計画の改訂、それから、教えていただいた下水道については、これからちょうど更新の時期になってくるので、その更新のタイミングに合わせて、下水道管の太さも含めて下水道の担当課で今やっているところです。ご意見として賜りまして、大きな被害が出ないように様々な面からの対策は必要だと思っております。
山本委員長	ありがとうございました。 地域防災計画につきましてもまた、下水道の更新に関しましても、歳出は増える要素かと思えます。 その効率化と、国の補助金をうまく活用していく形で行財政改革に寄与するように進めていただければと思います。
鈴木 一真委員	それでは鈴木一真委員、お願いいたします。 私から大きく2点ご質問させていただければと思います。1点目は、先ほどの畠山市長からのお話にもありましたけれども、今後税収がなかなか伸び悩んでいく中で、公共施設の更新・維持管理が課題となり、より財政負担が重くなっていくという話があったと思います。この行革プランの中では他に計画があれば、そちらで進捗管理をしていくことでおそらくそちらちに入ってくると思いますが、公共施設の管理計画の中で今後公共施設をどう更新していくかということについては、別途そちらで同じような工程表を作って管理されていくのかどうか、そこを確認させていただきたいというのが1点です。 もう1点は、3番の項目でコールセンターの導入について、もちろん市民の方からの電話対応も必要になると思いますが、多くの自治体でAIのチャットボットだとか、いわゆるウェブでの対応とあわせて、電話対応も検討しているかと思えます。 そうした見直しが同じようなICT計画の中に入っていたりすることかということ。それからコールセンター化するにあたって、同じような市民の方からのご質問を、専門知識を持った職員が同じように回答するのは確かにちょっと効率的ではないとの観点から、私も導入は行政改革には当然重要な点かと思いますが、同じ質問であれば、やはりそれを回答するのはAIが得意な部分かと思えますので、他導入団体へのヒアリングのときには、例えばAIの自動対応だとか、そういったところを既に行っているような自治体も念頭に置いて調査されるのか、あるいはそういった視点もお持ちなのかなというところをお聞きできればと思います。
山本委員長	ありがとうございました。 事務局からお願いいたします。
事務局 (行政経営課長)	2点ご質問いただきました。まずは、公共施設の質問でございますけれども、取組項目10番の快適な庁舎環境の整備でも少し申し上げまして、当市も公共施設マネジメントの計画は持っておりまして、そちらで詳細な計画はできてございますので、そちらの計画に沿って進めていくということで考えてございます。その中において、庁舎環境の改善、庁舎環境整備を

事務局 (行政経営課長)	検討していくということでございます。 もう一つのコールセンターの質問でございますけれども、確かにこちらでも技術が日進月歩でございますので、人で対応するというコールセンターと合わせて、当然A Iで代替できるものは、代替をしてコストを削減するとか、そういったことも今後調査検討していくために必要な項目だろうと認識してございますので、先行で実施している自治体につきましても、そういう観点も踏まえて聞いたり、色々な情報収集をしたりしていきたいと考えてございます。
山本委員長	ありがとうございました。 ただ今鈴木一真委員のからコメントございましたチャットボットをあわせて活用するということは、おそらく人件費の削減にかなり大きい効果を持っているかと思います。近年は、かなりチャットボットの精度上がってきております。実は大学も一部の大学で取り入れているところもございますので、他の自治体でも取り入れている自治体もあるかと思います。ぜひそれを参考に検討いただければと思います。 それでは、井上委員、お願いいたします。
井上委員	私の方からですね、第10次行政改革プランにはないですが、気になったこととお話させていただきたいと思います。 財政が潤沢でない当市といたしまして、私が一つ提案させてもらいたいのは、清掃業務でございまして、清掃業務の中で、ゴミ袋の有料化は、この埼玉県でも、何市も導入していることを聞いております。 ゴミを出すことは、自己責任でございますので、これはある程度有料にすべきだなと。その効果として、分別とか、全体の量の減少とか、そういうものと、その清掃には相当な金額がかかっているわけですから、その負担の減少が見込めます。ぜひ当市でもゴミ袋の有料化を検討してみる必要があるのではないかと考えておりますのでよろしくお願いします。
山本委員長	ありがとうございます。 事務局から何かございますでしょうか。
事務局 (行政経営部長)	上尾市では、現在上尾市と伊奈町の広域のゴミ処理施設を、伊奈町に新しく作る計画があつて動いています。 今はそれぞれの市町がそれぞれゴミ処理場を持っていて、上尾市は上尾市内のゴミを収集してということをやっていますけれども、今度令和15年度に、上尾市と伊奈町が共同でゴミ処理施設を運営するという予定となっています。そうなってくると、例えばゴミの収集の仕方も、上尾市と伊奈町では違いますし、それこそゴミ袋の有料化の話も、実はその検討会議の中で検討していた記憶があります。 その中で結果どちらにするかは今ははっきりと記憶しておらず恐縮ですが、いずれにしても今井上委員のおっしゃった視点は、令和15年度から市町共同でゴミ処理をするにあたって、その前段のゴミ処理計画の中で、有料化の検討は確かにしているということが現状です。この件は、担当部署が別でございますので、そこに伝えさせていただきます。

井上委員	よろしくお願いします。
山本委員長	ありがとうございます。 井上委員ご指摘のゴミ袋の有料化は、多くの自治体が今、もう既にやっているところかと思います。ご指摘の通り、量の削減、量が削減されれば、当然清掃工場の負荷も減りますし、また、分別をすれば、当然リサイクルも進むというところで、焼却量の減少にもなりますので、前向きにご検討いただければと思います。 それでは、土屋委員お願いいたします。
土屋委員	はい。1ヶ月ぐらい前になりますが、NHKのドラマを見ていて、ドラマのエンドロールにあげおフィルムコミッションと出てきました。おそらく撮影現場か何かがあったのかなと思って見ていました。また、10年ぐらい前となりますが、別のNHKの番組で、上尾市内の24時間営業の釣り堀が取り上げられ、その他上尾の中妻の飲食店でも撮影がありました。 さりげなく上尾市は、撮影現場に選ばれているような気がいたしまして、上尾市は都内からもすいていけば車で一時間以内に来られますし、そういう誘致を積極的にすると、税外収入にも繋がっていくと思いました。 また、提案となりますが、8月の頭に文化センターでライブイベントがありまして、開演の30分前に行きましたが、もう駐車場が満車でした。文化センターの周辺は民間駐車場も多くないので、そうしたイベントがあるときに市役所の駐車場を開放するとか、そういうことをやっていただけると、ものすごく市としてのアピールに、何かこう住みやすいとか、気の利くとか、ちょっと興味がわいて住んでみても良いと思ってもらえるかもしれないと思いました。
山本委員長	ありがとうございます。 事務局から何かございますでしょうか。
事務局 (行政経営部長)	一つ目のフィルムコミッションの話は、上尾市観光協会というものがございまして、そちらがメインで、フィルムコミッションをやっております。年間で複数件は会社から申し込みがあり、細かい場所も含めてロケ地としてやっている実績はございます。 そういうものを通じて、間接的に税外収入として入ってくるということも当然考えられることだと思います。上尾市だけではなく、外郭団体の観光協会や商工会議所とも協力しながら、そういうところに力を入れることで、市のイメージアップや、ひいては税外収入に繋がる部分もあると思いますので、行革プランの中に入れるかどうかは別として並行して進めていければと思います。 2つ目の駐車場のことについては、ものによるかもしれませんが、特に文化センターで大きなイベントがあるときは、文化センターの駐車場が満車になってしまいます。満車になったときは、市役所本庁舎の駐車場などを開放しているイベントもございます。 もしかしたら、この前の8月のイベントのときはなかったかもしれない

事務局 (行政経営部長)	ですが、来場が多く見込まれるときは、あらかじめ市役所本庁舎や近いところの公共施設の駐車場を開放するようにしております。
土屋委員	もしかしたら、私がその案内に気がつかなかったのかもしれませんが、もう少し大々的に市役所の駐車場を開放してますというアピールをされると良いかなと思います。
事務局 (行政経営部長)	わかりました。やっている実績はありますけれども、その周知の仕方の工夫が必要だったかもしれません。ありがとうございます。
山本委員長	ありがとうございます。 先ほどフィルムコミッションで誘致して、税外収入というお話がございましたが、例えば公共施設を使うときに手数料いただくとか、そういったことが税外収入としては考えられるかと思います。 私は以前、神奈川県相模原市にある相模女子大学に勤務していましたが、実は大学が映画やドラマの撮影誘致をしており、利用料を取ってその代わりにクレジットを入れていただくというかたちでした。要するに、学費以外の収入を得るような取組もやっておりましたので、そういうのを応用して、税外収入の増加に少しご検討いただければと思います。 それでは、富永委員お願いいたします。
富永委員	この行政改革プランを見させていただきまして、今年度、第10次も色々なことに取り組まれていると感じました。やはり市役所の職員さんの中だけで改革が難しいものに関してはどんどん外部の方とか、民間の力を借りるとか、先ほどのA Iとか、そういうI Tの力をどんどん活用して効率的に回していくのが非常に良いのかなと思いました。 また、各取組プランが1つ達成したら、また次の項目を達成してと1つのプランごとにということではなく、その1つのプランを達成することによって横断的に他のプランも達成できたりとか、効率的になったりするかと思いますので、1つのプランだけではなくて、横断的に色々物事を考えてやっていただければと思います。 あと、先ほどのなかなか税収の伸びが見込めないという中で、色々な税外収入の仕組みというものを新たに生み出す、考えるみたいなこととしていって良いのかなと思いました。 要は、企業ではないので、お金を生む必要はないと思います。なので、ペイするだけで利益を生まないようなものでもいいから、そういう形で、新たに生み出す仕組みというのを少しずつ考えれば、それがベースになって、またより良いサービス等を提供できていくかなと思いますので、そういったことも考えながらやっていただければと思います。
山本委員長	ありがとうございました。 民間の力は、非常に大事だと思います。市役所としても市役所でないといけないところそれと、外部委託できるところの仕分けをうまくやっていただければというふうに思います。

山本委員長	それでは、山田委員お願いいたします。
山田委員	こちらの第9次行政改革の進捗管理シートはたくさん達成をされていて、さすがだなと思いました。達成したのにまた新たにこんなにたくさんの課題を洗い出していただいて、やることがたくさんあって大変だなと思うとともに、第10次行政改革に引き継ぐものの欄に3つ丸がついています。第9次の取組項目15番や取組項目19番は、概ね達成とか一部達成という評価なのですが、これは第10次行政改革に引き継がれておりません。これは、何か他の部署にお任せすることになったのか。この点について教えていただければと思います。
山本委員長	ありがとうございます。それでは、事務局からお願いいたします。
事務局 (行政経営課長)	取組項目の15番につきましては、もうかなり収納率が高くなっておりまして、なかなかこれ以上上げることが難しいところもあります。ですが、引き続き現状を維持していき、可能であればさらに上げていくということで、それぞれの部署では本務としてやっていくということになってございますので、第10次行政改革からは除いたということです。 また、取組項目の19番につきましても、取組期間の5年間ではなかなか効果ということはないんですけども、少しずつ税額も上げたりして、最後の年度のように効果が出始めているところもありますので、一定の道筋もつけたということで、第10次の行政改革プランからは外したということでございます。
事務局 (行政経営部次長)	取組項目の19番について少々追加で説明させていただきます。実は令和8年度から、繰出金を使つての国民健康保険の運営というのは、もう全て廃止となり、税率を上げてこの金額はゼロとなっております。令和8年度以降はこの金額が生じないというような仕組みができておりますので、第10次の行政改革プランからは外しております。
山本委員長	ありがとうございます。よろしいでしょうか。 それでは、宮川委員お願いいたします。
宮川委員	ここで聞く話ではないかもしれませんが、私の感じたところで、取組項目10番の快適な庁舎環境の整備について、会議室とかそういうことに関して色々書いてありますが、市役所1階の女子トイレが市役所のトイレにしてはすごく狭いという意見を色々な方から聞くもので、それは何とかならないのかと思いました。妊婦さん等の利用ではちょっときついなということがあるので、そういうところはどうかのでしょうか。
山本委員長	ありがとうございます。それでは、事務局からお願いいたします。
事務局 (行政経営部長)	女子トイレについては最近、国の方でも、男子と比べて狭い、行列も多く時間がかかっていることから、何かやるときは少しスペースを広くすることやトイレの数を増やそう等ということが議論されています。 各市町村においても、施設の改修等をするときは、そういう視点を持つ

事務局 (行政経営部長)	てちゃんと設計していくということがございます。 これから本庁舎や色々な公共施設の更新をしていく時期となりますので、そういうやれるときに、広く余裕があるようにお子さん等も使いやすくお話しした視点を持って進めてまいります。
山本委員長	それでは、三井田副委員長お願いいたします。
三井田副委員長	税外収入をいかに獲得していこうかというご意見があったと思いますが、今ネーミングライツでいろんな事業をやっているって、担当部署の方から、企業を紹介して欲しいというお話を常にいただいています。上平球場、文化センターやコミュニティセンターなどの大きい施設は、企業もついて実績もありますが、何か小さいものが今すごくあるかと思います。そうしたいわゆるネーミングライツの対象施設が、どの辺なのかということ分からないので、教えてもらえたらと思います。 また、ゴミの関係で井上委員からもお話ありましたが、一時期上尾市も指定のゴミの袋を使っていたような気がしますが、今はすごく自由です。 やはりその辺の市民の意識づけみたいなものは、環境のことを考えると、きちっとそういう評価といいますかゴミ袋の有料化みたいなものも早めに取り組んでいった方が良いのではないかと思います。そういうやっていくべき部分は非常に多すぎて大変ですが、上尾市と伊奈町で計画している共同施設の早期実現もさることながら、そんなことを相対的には思いました。
山本委員長	事務局から何かございますか。
事務局 (行政経営課長)	ネーミングライツについては施設を対象に結構やっております、公民館等の教育関係の施設は対象外しておりますので、大体の施設では導入ができており、残るはイコス上尾など本当にいくつかくらいではあります。 先ほどプランの説明でもありましたが、今後は既存施設の金額の増額の交渉など、そういったことをして歳入確保に取り組んでいかなければならないと考えております。
山本委員長	ありがとうございます。 それでは最後委員長から若干コメントをさせていただきたいと思います。 本日のご説明いただいたところについてでございます。 まず、取組項目4番の相談業務へのA I 技術の活用というところで、非常に重要なことかと思えます。いかに労力を削減するかということが大事かと思えますが、他方でA I は、個人情報の取扱いが非常に難しいかと思えます。今もチャットG P T等を使っていると個人にカスタマイズされる、要するに記憶されているわけですので、そういった個人情報の取扱いに注意しながらシステム設計をしていただくことが大事なところかというところが1点です。 2点目が、取組項目9－2です。 先ほどネーミングライツの話がありまして、ほぼ導入ができているということでしたけれども、今後、金額の交渉があるかと思いますがもう既に

山本委員長	ネーミングライツパートナーになっていただいている企業とコミュニケーションを適宜取っていただき、ニーズをしっかりと押さえた上で交渉していただくことが大事かと思います。 そして、取組項目 9－3 です。ページで言うと 10 ページですが、企業版ふるさと納税ということで、これはどこの市でもなかなか獲得が難しく苦労しているところではありますが、他自治体の取組を参照しながら、できるだけ企業版ふるさと納税に繋がるような準備をしていただければと思います。 やはり、ホームページ以外での募集媒体の検討は非常に大事だと思いますので、その点で例えば企業版ふるさと納税でどういったことができるのかということも含めてご検討いただくことが必要かと思いました。 最後に、取組項目 11 番です。13 ページですけれども、多様な働き方の促進というところで、今私大学で教えておりますと、一定数公務員の希望者がおります。最近の公務員の希望者は、やはりちゃんと土日休みであること、実家から近いことなど結構色々なニーズがありまして、これから自治体職員になる人あるいは既に働いている職員そのものもニーズが多様化しているかと思います。今回改革戦略で週休 3 日制の導入などということがありますが、その「など」の中にできれば副業・兼業についてもご検討いただいた方が、今の若い人材の獲得には繋がるのではないかと思います。 もちろん何でも認めるわけではありませんけれども、働くということの意識の改善やあともう一つ外を見てまた自分の業務を見直すというところもあろうかと思います。 一つ参考例になるか分かりませんが、山形県庁が、実は兼業を認めております。ただ全部ではなくて、認めているのは山形県といえはさくらんぼということで、さくらんぼの収穫作業等に限り兼業を認めて、むしろ県知事が積極的に従事を促すというような取組をしています。 ですので、上尾市でさくらんぼの兼業をとうことではないんですが、地域特性に合った兼業はやはりあるかと思いますのでそういったところも働き方改革の中で、検討いただければよろしいかと思ったところです。雑駁ですが若干のコメントをさせていただきました。 他に何かご意見等ございますでしょうか。 よろしいでしょうか。 それではないようですので、議題 3 「その他」について事務局からよろしく願いいたします。
事務局 (行政経営課長)	資料はございませんが 2 点ほど連絡がございます。 今回ご報告させていただきました第 9 次の行政改革プランの達成状況につきましては、これから市のホームページに掲載して公表する予定でございます。 また次回の会議でございますけれども、上半期の取組実績が出揃う 11 月下旬ごろを考えてございます。 引き続きよろしくお願いいたします。

事務局 (行政経営課長)	事務局からは以上でございます。
山本委員長	ただいまの事務局の説明について、ご質問ご意見等はございますでしょうか。
各委員	(特に意見なし)
山本委員長	よろしいでしょうか。 それではないようですので、以上をもちまして議事を終了いたします。 進行を事務局にお返しいたします。
司会 (行政経営部次長)	本日は貴重なご意見を賜りまして、誠にありがとうございました。
	6 閉会 それでは最後に、三井田副委員長から閉会のご挨拶をお願いいたします。
三井田副委員長	— 副委員長挨拶 —
司会 (行政経営部次長)	ありがとうございました。 それでは、令和8年度第1回上尾市行政改革推進委員会を閉会とさせていただきます。
	以上